

## 吸収分割に係る事前開示書面

(分割会社/会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく事前備置書面)

(承継会社/会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく事前備置書面)

2021 年 5 月 28 日

岩崎通信機株式会社

岩通ビジネスサービス株式会社

2021年5月28日

各位

東京都杉並区久我山一丁目7番41号  
岩崎通信機株式会社  
代表取締役社長 西戸 徹

東京都杉並区久我山一丁目7番41号  
岩通ビジネスサービス株式会社  
代表取締役社長 堀田 一幸

### 吸収分割に係る事前開示書面

(分割会社/会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく事前備置書面)  
(承継会社/会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく事前備置書面)

岩崎通信機株式会社(以下「分割会社」といいます。)と岩通ビジネスサービス株式会社(以下「承継会社」といいます。)は2021年5月14日付で締結した吸収分割契約書に基づき、2021年7月1日を効力発生日として、分割会社が首都圏エリアにおける中小オフィス向けビジネスホン販売事業及びその附帯事業に関する権利義務の一部を承継会社へ承継させる旨の吸収分割(以下本件分割といいます。)を行うことといたしました。

本件分割に関する事前開示事項は、下記のとおりです。

### 記

#### 1. 吸収分割契約の内容

吸収分割契約の内容は、別紙1「吸収分割契約書」のとおりです。

なお、本件分割は、分割会社においては会社法第784条第2項に定める簡易分割となり、承継会社においては会社法第796条第1項に定める略式分割となります。

#### 2. 分割対価の定め相当性等に関する事項

本件分割に際して、承継会社は分割会社の完全子会社であることから、株式その他の金銭等を交付しません。また、承継会社において資本金及び準備金の額は変動しません。

#### 3. 株式を分割会社の株主に交付する旨の決議に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

#### 5. 分割会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2「分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容」とおりました。

(2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

#### 6. 承継会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3「承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容」とおりました。

(2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

承継会社は、新設分割により2021年7月1日付で新設する岩通ビジネスサービス株式会社に対して、サービス事業部の事業及びビジネス事業部のうち人材派遣事業並びに総務部の業務に関する権利義務を承継させることを、2021年5月28日付株主総会にて決議しております。また、承継会社は株主である分割会社に対して、上記の新設分割によって割り当てられる新会社の株式を、2021年7月1日付で剰余金の配当として全て交付いたします。新設分割の内容については別紙4「会社分割計画書」とおりました。

#### 7. 分割会社及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

本件分割については、下記の理由により、分割効力発生日以後に分割会社が負担すべき債務及び承継会社が負担すべき債務(分割会社が本件分割により承継会社に承継させるものに限ります)につき履行の見込みがあると判断しております。

(1) 分割会社の債務の履行の見込みについて

分割会社の 2021 年 3 月末日現在の貸借対照表における資産の額は 33,127 百万円、負債の額は 10,827 百万円、純資産の額は 22,300 百万円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。また、本件分割により、分割会社が承継会社に承継させる資産の額は 325 百万円、負債の額は 142 百万円となる見込みであり、本件分割が分割会社に与える影響は軽微です。

(2) 承継会社の債務の履行の見込みについて

承継会社の 2020 年 3 月末日現在の貸借対照表における資産の額は 976 百万円、負債の額は 240 百万円、純資産の額は 735 百万円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。また、分割会社が承継会社に承継させる資産及び負債の額は上記(1)のとおりです。

以上より、本件分割後における承継会社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。

以上

別紙 1

「吸収分割契約書」



## 吸収分割契約書

岩崎通信機株式会社（以下「甲」という。）と岩通ビジネスサービス株式会社（以下「乙」という。）とは、甲がその事業の一部を乙に承継させる吸収分割（以下「本分割」という。）に関し、次のとおり契約する（以下この吸収分割契約書を「本契約」という。）。

### 第1条（目的）

甲は、その経営する事業のうち、首都圏エリアにおける中小オフィス向けビジネスホン販売事業およびその附帯事業（以下「本事業」という。）を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

### 第2条（当事会社の商号及び住所）

本分割を行う甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

- 甲（分割会社）：岩崎通信機株式会社  
東京都杉並区久我山一丁目7番41号
- 乙（承継会社）：岩通ビジネスサービス株式会社  
東京都杉並区久我山一丁目7番41号

### 第3条（本分割により承継する権利義務）

1 乙は、効力発生日において、本事業に関する次に記載する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を、甲から承継する。ただし、承継する権利義務のうち資産及び負債の評価については、令和3年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した上で確定するものとする。

#### (1) 資産

乙は、本事業に関する現預金、「別紙目録（1）資産」記載の売掛金、不動産、営業所内に所在する備品消耗品等、本事業を承継する上で必要と思慮される資産の一切を承継する。

#### (2) 債務

乙は、「別紙目録（2）債務」記載の買掛金、未払金他、本事業を承継する上で必要と思慮される債務の一切を承継する。

#### (3) 契約

甲が締結した「別紙目録（3）契約」記載の契約を承継する。

#### (4) 雇用契約

乙は、本事業を行う事業部門に所属するすべての従業員のうち、雇用契約の継承に関する「別紙目録（4）雇用」記載の従業員の雇用契約を承継する。

#### (5) リース資産

乙は、「別紙目録（5）リース資産」記載の本事業を承継する上で必要と思慮されるリース資産の一切を承継する。

#### (6) 車両一覧

乙は、「別紙目録（6）車両一覧」記載の本事業を承継する上で必要と思慮される車両一切を承継する。

2 甲の乙に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

3 甲の乙に対する債務の承継に関し、会社法第759条第2項の規定により甲が弁済責任を負う場合であっても、当該債務の最終的な負担者は乙とする。

第4条（本分割に際して乙が交付する対価）

乙は、甲に対して、株式の交付及び株式に代わる金銭等の交付は行わないものとする。

第5条（乙の資本金、準備金等）

本分割により、乙の資本金及び準備金は増加しない。

第6条（効力発生日）

本分割の効力発生日は、令和3年7月1日とする。ただし、分割手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙が協議してこれを変更することができる。

第7条（株主総会の承認の省略）

- 1 甲は、会社法第784条第2項の定めにより、甲の株主総会による承認決議を得ないで本分割を行う。
- 2 乙は、会社法第796条第1項の定めにより、乙の株主総会による承認決議を得ないで本分割を行う。

第8条（競業避止義務を負わない旨の確認）

甲は、本分割に関わらず、本事業及びこれに類似する事業に関わる競業避止義務を負わない。

第9条（会社財産の管理等）

本契約締結後効力発生日まで、甲は本事業につき、乙のその一切の事業につき、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理をする。甲または乙が本契約に重大な影響を及ぼす事項を行おうとするときは、あらかじめ甲乙が協議した上でこれを行う。

第10条（分割条件の変更及び本契約の解除）

甲及び乙は、本契約締結日後本効力発生日までに、本契約に定める当事者の表明及び保証の重大な違反が判明した場合、本契約に定める義務に重大な違反が発生した場合、本分割の実行のために必要な関係官庁の許認可等が得られなかった場合、天災地変その他の事由により分割会社若しくは承継会社の財産若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、または、本分割の実行に重大な支障となる事態が発生した場合その他本分割の目的の達成が著しく困難となった場合は、協議の上、合意により本契約に定める条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第11条（費用負担）

分割実行にいたるまでの手続にかかる費用は、甲乙協議のうえ負担者を定める。

第12条（本契約の効力）

本契約は、法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第13条（本契約書に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本分割に際し必要な事項は、甲乙が協議して定める。

第14条（準拠法と管轄）

本契約書に関する解釈及び紛争に対しては日本法に準拠し、東京地方裁判所を専属的管轄裁判所とする。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、本証を甲が、写しを乙が保有する。

令和3年5月14日

甲 住所 東京都杉並区久我山一丁目7番41号  
岩崎通信機株式会社  
代表取締役 西戸 徹



乙 住所 東京都杉並区久我山一丁目7番41号  
岩通ビジネスサービス株式会社  
代表取締役 堀田 一幸



## 分割資産及び負債金額

(令和3年3月31日現在)

岩崎通信機株式会社

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	324,518,186	流動負債	101,558,105
現金及び預金	139,237,872	買掛金	45,886,476
売掛金	172,282,492	未払金	29,751,099
棚卸資産	12,838,890	未払費用	5,062,288
立替金	158,932	預り金	968,694
		前受金	12,329,966
		賞与引当金	7,559,582
固定資産	329,405	固定負債	40,243,141
有形固定資産	5	受入保証金	800,000
建物付属設備	2	退職給付引当金	39,443,141
工具器具備品	3		
無形固定資産	-		
電話加入権	-		
投資その他の資産	329,400		
破産更生債権等	329,400		
資産合計	324,847,591	負債合計	141,801,246

## 「別紙目録（1）資産」

(単位；円)

科目	取引先 (内容)	令和3年3月31日現在残高
現金及び預金	現金	2,966
現金及び預金	当座預金	139,234,906
<b>現金及び預金 集計</b>		<b>139,237,872</b>
売掛金		2,274,800
売掛金		195,030
売掛金		33,000
売掛金		4,477,330
売掛金		19,800
売掛金		203,500
売掛金		4,400,000
売掛金		2,438,414
売掛金		610,500
売掛金		4,180,000
売掛金		9,900,001
売掛金		1,058,200
売掛金		1,295,800
売掛金		1,206,150
売掛金		27,500
売掛金		707,520
売掛金		1,210,000
売掛金		2,200,000
売掛金		41,800
売掛金		198,660
売掛金		551,100
売掛金		90,530
売掛金		66,000
売掛金		462,000
売掛金		24,167
売掛金		25,300
売掛金		16,500
売掛金		427,900
売掛金		81,400
売掛金		49,500
売掛金		41,800
売掛金		45,760
売掛金		198,000
売掛金		231,000
売掛金		71,500
売掛金		135,850
売掛金		95,333
売掛金		293,700
売掛金		25,300
売掛金		26,400
売掛金		44,000
売掛金		48,400
売掛金		385,000
売掛金		66,000
売掛金		5,500
売掛金		22,000
売掛金		44,000
売掛金		33,000
売掛金		91,300
売掛金		31,845
売掛金		25,410
売掛金		110,880
売掛金		29,700
売掛金		287,760
売掛金		22,000

## 「別紙目録（1）資産」

(単位；円)

科目	取引先 (内容)	令和3年3月31日現在残高
売掛金		28,710
売掛金		8,800
売掛金		19,800
売掛金		60,500
売掛金		22,000
売掛金		26,125
売掛金		15,400
売掛金		26,400
売掛金		22,000
売掛金		202,400
売掛金		92,400
売掛金		498,300
売掛金		97,532
売掛金		14,850
売掛金		103,400
売掛金		41,800
売掛金		330,000
売掛金		59,400
売掛金		35,750
売掛金		126,500
売掛金		660,000
売掛金		12,564,200
売掛金		90,200
売掛金		126,500
売掛金		77,000
売掛金		30,140
売掛金		27,500
売掛金		247,170
売掛金		71,500
売掛金		220,000
売掛金		64,900
売掛金		52,140
売掛金		103,950
売掛金		53,900
売掛金		96,800
売掛金		27,500
売掛金		33,000
売掛金		124,300
売掛金		2,475,000
売掛金		42,900
売掛金		528,000
売掛金		27,500
売掛金		28,600
売掛金		386,100
売掛金		52,030
売掛金		363,000
売掛金		52,800
売掛金		134,695
売掛金		64,900
売掛金		42,570
売掛金		55,000
売掛金		31,570
売掛金		48,730
売掛金		4,302
売掛金		134,200
売掛金		1,212,200
売掛金		3,850,000
売掛金		59,400

## 「別紙目録(1) 資産」

科目	取引先(内容)	(単位;円)	
		令和3年3月31日現在残高	
売掛金		37,400	
売掛金		165,000	
売掛金		183,480	
売掛金		19,800	
売掛金		116,600	
売掛金		3,300,000	
売掛金		26,400	
売掛金		44,000	
売掛金		1,177,000	
売掛金		2,900,001	
売掛金		27,500	
売掛金		275,000	
売掛金		72,600	
売掛金		354,200	
売掛金		671,440	
売掛金		220,000	
売掛金		11,000	
売掛金		1,320,000	
売掛金		3,520,000	
売掛金		1,256,530	
売掛金		397,870	
売掛金		1,955,800	
売掛金		75,900	
売掛金		206,800	
売掛金		693,000	
売掛金		6,820	
売掛金		3,020,600	
売掛金		394,900	
売掛金		616,000	
売掛金		2,620	
売掛金		202,477	
売掛金		69,300	
売掛金		26,950	
売掛金		49,500	
売掛金		3,500,000	
売掛金		16,852	
売掛金		52,800	
売掛金		3,052,500	
売掛金		846,120	
売掛金		129,800	
売掛金		184,800	
売掛金		486,200	
売掛金		74,800	
売掛金		69,300	
売掛金		497,200	
売掛金		198,000	
売掛金		121,000	
売掛金		124,300	
売掛金		3,652	
売掛金		403,700	
売掛金		25,300	
売掛金		27,500	
売掛金		1,012,000	
売掛金		759,000	
売掛金		27,500	
売掛金		99,000	
売掛金		22,176	
売掛金		125,400	

## 「別紙目録（1）資産」

(単位；円)

科目	取引先 (内容)	令和3年3月31日現在残高
売掛金		44,000
売掛金		620,400
売掛金		1,100,000
売掛金		71,500
売掛金		88,000
売掛金		6,781,632
売掛金		1,468,500
売掛金		4,290,000
売掛金		2,291,836
売掛金		28,600
売掛金		1,752,511
売掛金		132,000
売掛金		33,000
売掛金		95,293
売掛金		126,500
売掛金		121,000
売掛金		132,000
売掛金		231,000
売掛金		11,000
売掛金		66,000
売掛金		66,000
売掛金		176,000
売掛金		31,900,000
売掛金		1,007,204
売掛金		37,070
売掛金		1,100,000
売掛金		15,400
売掛金		39,820
売掛金		46,200
売掛金		343,640
売掛金		874,830
売掛金		135,300
売掛金		77,000
売掛金		467,500
売掛金		935,000
売掛金		1,760,000
売掛金		35,200
売掛金		292,600
売掛金		101,200
売掛金		73,590
売掛金		1,397,000
売掛金		6,204
売掛金		1,760,000
売掛金		4,290,000
売掛金		981,420
売掛金		825,000
売掛金		108,900
売掛金		1,286,670
売掛金		226,380
売掛金		25,300
売掛金		27,500
売掛金		107,800
売掛金		16,500
<b>売掛金 集計</b>		<b>172,282,492</b>
棚卸資産	仕掛品	12,838,890
<b>棚卸資産 集計</b>		<b>12,838,890</b>
立替金		131,932
立替金		27,000

## 「別紙目録（1）資産」

(単位；円)

科目	取引先 (内容)	令和3年3月31日現在残高
立替金 集計		158,932
建物	建物	664,286
建物	建物減価償却累計額	-293,384
建物	建物減損損失累計額	-370,900
建物 集計		2
工具、器具及び備品	工具、器具及び備品	779,040
工具、器具及び備品	工具器具備品減価償却累計額	-722,463
工具、器具及び備品	工具器具備品減損損失累計額	-56,574
工具、器具及び備品 集計		3
破産更生債権等		329,400
破産更生債権等 集計		329,400
総計		324,847,591

## 別紙目録(2) 債務

(単位; 円)

科目	取引先 (内容)	令和3年3月31日現在残高
買掛金		253,572
買掛金		698,720
買掛金		201,850
買掛金		44,000
買掛金		22,000
買掛金		78,281
買掛金		24,585
買掛金		82,500
買掛金		158,840
買掛金		576,796
買掛金		71,500
買掛金		1,336,824
買掛金		99,000
買掛金		22,000
買掛金		3,885
買掛金		25,300
買掛金		17,600
買掛金		7,700
買掛金		121,000
買掛金		3,385,800
買掛金		522,962
買掛金		286,000
買掛金		324,946
買掛金		63,800
買掛金		53,614
買掛金		118,404
買掛金		165,000
買掛金		66,000
買掛金		3,387,993
買掛金		33,000
買掛金		440,000
買掛金		247,830
買掛金		93,500
買掛金		29,612
買掛金		523,875
買掛金		34,919
買掛金		55,770
買掛金		5,742
買掛金		165,000
買掛金		415,800
買掛金		117,343
買掛金		105,600
買掛金		503,800
買掛金		295,416
買掛金		2,518,098
買掛金		26,883
買掛金		66,000
買掛金		119,130
買掛金		1,716
買掛金		29,562
買掛金		127,600
買掛金		34,485
買掛金		10,617,750
買掛金		2,310,000
買掛金		1,729,992
買掛金		192,500
買掛金		122,578
買掛金		92,950

買掛金		313,126
買掛金		14,014
買掛金		2,552,000
買掛金		9,570,000
買掛金		160,413
買掛金 集計		<b>45,886,476</b>
未払金		19,910,042
未払金		16,900
未払金		60,000
未払金		9,334,853
未払金		13,695
未払金		4,620
未払金		3,363
未払金		2,200
未払金		152,460
未払金		35,803
未払金		3,575
未払金		94,191
未払金		28,560
未払金		90,837
未払金 集計		<b>29,751,099</b>
未払費用		2,850,415
未払費用		968,694
未払費用		1,243,179
未払費用 集計		<b>5,062,288</b>
預り金		968,694
預り金 集計		<b>968,694</b>
賞与引当金		7,559,582
賞与引当金 集計		<b>7,559,582</b>
退職給付引当金		39,443,141
退職給付引当金 集計		<b>39,443,141</b>
前受金		8,373,750
前受金		208,450
前受金		550,000
前受金		104,830
前受金		2,552,000
前受金		540,936
前受金 集計		<b>12,329,966</b>
受入保証金		800,000
受入保証金 集計		<b>800,000</b>
総計		<b>141,801,246</b>



		2018年4月	
		2007年10月	
		1989年10月	
		2006年4月	
		2018年9月	
		2017年10月	
		2007年10月	
		2020年11月	
		2020年11月	
		2017年10月	
		2012年4月	
		2006年4月	
		2018年4月	
		2010年10月	
		2007年10月	
		2018年4月	
		2019年4月	
		2008年4月	
		2008年2月	
		2014年4月	
		2014年4月	
		2011年3月	
		2021年4月	
		2011年4月	
		2020年9月	
		2019年4月	
		2012年6月	
		2011年6月	
		2014年1月	
		2009年5月	
		2021年4月	
		2021年4月	
		2021年4月	
		2010年6月	
		2011年3月	
		2011年4月	
		2009年4月	
		2010年11月	
		2011年4月	
		2011年3月	
		2009年3月	
		2011年3月	
		2011年3月	
		2017年9月	
		2014年10月	
		2011年3月	
		2011年4月	
		2011年4月	
		2009年2月	
		2011年4月	

		2011年4月	
		2021年4月	
		2019年4月	
		2019年2月	
		2019年6月	
		2020年6月	
		2014年2月	
		2014年2月	
		2019年4月	
		2019年4月	
		2019年4月	
		2020年11月	
		2015年7月1日	
		2016年9月21日	
		2021年4月1日	
		1978年7月1日	
		2011年4月1日	
		2013年4月1日	
		2021年4月1日	
		2020年4月1日	
		1976年5月23日	
		2021年4月1日	
		2019年4月1日	
		2020年8月1日	
		2009年2月1日	
		2014年12月26日	
		2014年5月1日	
		1983年4月1日	
		2003年8月1日	
		2000年3月30日	
		1989年4月1日	
		2009年7月17日	
		2020年11月8日	
		2008年7月16日	
		2008年7月16日	
		2011年3月25日	
		首都圏営業にて契約	
		2007年10月1日	
		首都圏営業にて契約	
		2002年2月28日	
		1982年4月1日	
		1982年10月1日	

2) 工事請負契約

		2020年11月30日	
		2020年9月10日	
		2020年7月1日	
		2019年6月3日	
		2020年4月1日	
		2018年4月1日	
		2019年5月24日	
		2019年11月15日	
		2020年1月31日	

3)リース販売契約書

記載省略

4)その他

[Redacted]	[Redacted]	2019年12月20日	[Redacted]
		2018年11月16日	
		2019年6月3日	
		2020年4月1日	
		2016年7月1日	
		2016年7月1日	
		2019年6月30日	
		2020年4月	

「別紙目録（４）雇用」

No.	所属	氏名	資格
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

「別紙目録（5）リース資産」

取引先	契約内容	備考
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]

## 「別紙目録(6)車両一覧」

取引先	契約内容	備考
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]



## 別紙 2

「分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容」

# 決算報告書

第112期

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

**岩崎通信機株式会社**

# 事業報告

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策や政府、自治体の各種政策の効果により、一部に持ち直しの動きも見られました。しかしながら、直近では感染の再拡大が深刻化しており、経済活動への更なる影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループでは新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対策を行いながら事業活動を展開してきましたが、コロナ禍における受注活動停滞の影響は避けられず、厳しい事業環境で推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は21,706百万円で前連結会計年度に比べ2.6%の減収となりました。利益面では売上高の減少と主力製品の切り替えに伴う棚卸資産の整理により、営業損失968百万円（前連結会計年度150百万円の利益）、経常損失896百万円（前連結会計年度215百万円の利益）となりました。一方、当社における課題であった保有資産の更なる収益化のため、当社本社敷地内の土地及び建物の一部を売却したことにより、土地売却益8,333百万円を特別利益に計上し、これに伴う法人税、住民税及び事業税161百万円、並びに法人税等調整額2,005百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は5,233百万円（前連結会計年度57百万円の利益）となりました。

セグメントごとの状況を示すと、次のとおりです。

#### (情報通信事業)

情報通信事業においては、受注活動停滞の影響に加え、前連結会計年度にあったコンタクトセンタソリューションの大型案件の剥落による売上高の減少がありました。一方、生産子会社における受託生産売上が大幅に増加したことにより、事業全体の売上高は17,011百万円で、前連結会計年度に比べ3.5%の増収となりました。セグメント損益は売上高構成の変動による原価率の悪化と主力製品の後継機の開発による費用が増加したことに加え、棚卸資産廃棄損及び評価損の計上により、877百万円の利益（前連結会計年度1,559百万円の利益）となりました。

#### (印刷システム事業)

印刷システム事業においては、イベントの中止、延期等により印刷市場が大きな影響を受けたこと、また、受注活動停滞の影響もあり、主に消耗品の売上高が減少したことにより、事業全体の売上高は1,746百万円で、前連結会計年度に比べ25.6%の減収となりました。セグメント損益は売上高の減少に伴い、269百万円の損失（前連結会計年度72百万円の利益）となりました。

#### (電子計測事業)

電子計測事業においては、企業の設備投資意欲の低下による国内外の受注活動停滞の影響に加え、前連結会計年度にあった航空宇宙関連の大型案件の剥落により、事業全体の売上高は2,552百万円で前連結会計年度に比べ18.5%の減収となりました。セグメント損益は売上高の減少に伴い、114百万円の損失（前連結会計年度56百万円の損失）となりました。

#### (不動産事業)

不動産事業においては、主に当社本社敷地内の保有資産の有効活用により、事業全体の売上高は396百万円で前連結会計年度に比べ4.4%の増収となりました。セグメント損益は、保有資産の更なる収益化のための一時的な費用の発生により、116百万円の利益（前連結会計年度141百万円の利益）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当社グループでは、保有資産の収益化のための不動産投資、需要動向に対応した新製品の開発及び生産並びに原価低減のための設備投資を総額10,211百万円実施しました。

#### (情報通信事業)

情報通信事業では、主力のビジネスホン関連商品の開発・生産用設備、製品用ソフトウェアを中心に1,094百万円の投資を実施しました。

#### (印刷システム事業)

印刷システム事業では、印刷・製版機及び消耗品の開発・生産用設備を中心に32百万円の投資を実施しました。

#### (電子計測事業)

電子計測事業では、開発・生産用設備を中心に70百万円の投資を実施しました。

#### (不動産事業)

不動産事業では、保有資産の更なる収益化のため、賃貸用不動産8,802百万円の投資を実施しました。

(その他)

報告セグメント以外では、当社における本社建物及び各種システムの整備を中心に211百万円の投資を実施しました。

なお、保有資産の効率的運用及び財務体質の強化、改善を図る一環として、2021年3月に賃貸用不動産に供していた本社敷地の一部の土地・建物(帳簿価額108百万円)を譲渡しました。

このほか、経常的に発生するものを除き、重要な設備の除却、売却はありません。

### (3) 対処すべき課題

当社グループは2022年3月期を最終年度とする中期経営計画「Dash! 2021」の基本方針に基づき、新たなビジネスの「成長性」と既存ビジネスの「収益性」を追求してきました。しかしながら、当連結会計年度においては、コロナ禍における受注活動停滞の影響は避けられず、当初計画どおりの業績には至りませんでした。

今後の我が国経済においては、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により先行きが不透明な状況が続き、企業の設備投資動向や国内外の事業に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

このような状況を踏まえ、当社グループは引き続き感染症拡大防止に十分注意を払うとともに、供給不足が懸念される主要な原材料、部品の安定調達に努め、調達リスクの低減に取り組んでいきます。

次期の連結業績につきましては、現時点では中期経営計画の最終年度の売上目標240億円は達成する見込みですが、営業利益目標7億円の達成は厳しい状況です。2020年度に発売した新商品及び2021年度に発売予定の新商品の拡販並びに新分野のビジネス確立に注力し、売上高24,200百万円、営業利益200百万円、経常利益300百万円、親会社株主に帰属する当期純利益250百万円を計画しています。

なお、2022年3月末を目処に、2022年度から始まる中期経営計画を策定します。

### (4) 財産及び損益の状況

#### ① 当社グループの財産及び損益の状況

区分	第109期 2018年3月期	第110期 2019年3月期	第111期 2020年3月期	第112期 (当連結会計年度) 2021年3月期
売上高 (百万円)	21,764	20,847	22,294	21,706
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	282	△151	215	△896
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	269	410	57	5,233
1株当たり当期純利益 (円)	27.21	41.42	5.81	527.52
純資産額 (百万円)	19,409	19,676	19,465	24,971
総資産額 (百万円)	29,295	29,409	28,944	36,110

#### ② 当社の財産及び損益の状況

区分	第109期 2018年3月期	第110期 2019年3月期	第111期 2020年3月期	第112期 (当事業年度) 2021年3月期
売上高 (百万円)	17,900	16,557	18,106	16,525
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	118	△193	80	△830
当期純利益 (百万円)	225	422	46	5,237
1株当たり当期純利益 (円)	22.81	42.68	4.72	527.94
純資産額 (百万円)	16,941	17,124	16,877	22,300
総資産額 (百万円)	27,217	26,768	26,105	33,127

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

子会社の状況

名称	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	主要な事業内容
岩通マニュファクチャリング㈱	295	100.0	情報通信機器製造業
Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.	千RM 20,200	100.0	情報通信機器製造業
岩通ソフトシステム㈱	80	100.0	ソフトウェア業
東通工業㈱	50	100.0	情報通信機器修理業
岩通ビジネスサービス㈱	94	100.0	ビルメンテナンス業
groxi㈱	20	100.0	SI業
電通サービス㈱	10	100.0	情報通信機器販売業

## (6) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
情報通信事業	ビジネスホン、PBX、構内PHSシステム、ペー징システム、電話機、ネットワーク関連機器、VoIP関連機器、コンタクトセンターソリューション、CRMソリューション、システム運用監視サービス、データセンターサービス、データ分析ソリューション、セキュリティソリューション、資産管理ソリューション、BCP対策ソリューション、無線認証システム、緊急通報装置、LED照明調光システム、エネルギー管理システム、太陽光発電監視システム、遠隔残量監視システム、Webコミュニケーションツール、工場IoTソリューションの製造販売
印刷システム事業	デジタル製版機、名刺カッター、ラベル印刷機関連、インクジェットプリンタ、カードプリンタ、メーリング関連機器、関連消耗品、デジタルサイネージ関連、除菌衛生商材他の製造販売
電子計測事業	デジタル・オシロスコープ、各種プローブ、デジタル・マルチメータ、ユニバーサル・カウンタ、信号発生器、通信用測定器、スペクトラム・アナライザ、教育実習装置、熱伝導率測定装置、位置決め変位計、非接触変位計、非接触厚さ計、放射線量モニタ、アイソレーションシステム、半導体カーブトレーサ、高電圧CV測定システム、磁性材料特性測定装置、パターン・ジェネレータ、パワーアナライザ、周波数レスポンス&インピーダンスアナライザ、アンプ、航空宇宙機器システム、電子部品（コネクタ、スイッチ、ハーネス）、赤外線サーモグラフィの製造販売
不動産事業	不動産の賃貸等

## (7) 主要な営業所及び工場

営業所：東京都、北海道、宮城県、愛知県、大阪府、岡山県、福岡県

工場：岩通マニュファクチャリング㈱（福島県、栃木県）、Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.（マレーシア）

## (8) 従業員の状況

## ① 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
情報通信	1,015名
印刷システム	94名
電子計測	105名
不動産	1名
全社	52名
合計	1,267名

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
454名	48.3歳	21.0年

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,080,344株 (うち自己株式37,011株)
- (3) 株主数 6,445名

### (4) 大株主の状況

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く)の総 数に対する所有株 式数の割合(%)
The Hongkong and Shanghai Banking Corp. Ltd.	1,911,400	19.03
株式会社日本カストディ銀行	1,077,400	10.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	570,700	5.68
株式会社三菱UFJ銀行	498,135	4.96
日本生命保険相互会社	300,255	2.99
明治安田生命保険相互会社	300,065	2.99
岩通協力企業持株会	216,456	2.16
岩通グループ従業員持株会	188,203	1.87
加賀電子株式会社	151,300	1.51
岩通販売店持株会	126,613	1.26
計	5,340,527	53.17

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 役員一覧

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
西 戸 徹	代表取締役社長社長執行役員	
相 浦 司	取締役常務執行役員ICTビジネス本部長	
木 村 彰 吾	取締役常務執行役員営業本部長	
佐 藤 修	取締役執行役員管理本部長	
下 村 規 夫	取締役執行役員技術本部長兼技術本部技術推進部長	
中 島 秀 之	取締役	
沖 恒 弘	取締役	
西 村 隆 治	常勤監査役	
富 高 健	常勤監査役	
三 木 康 史	監査役	
伊 藤 彰 敏	監査役	
河 本 茂	監査役	

- (注) 1. 取締役中島秀之及び沖恒弘は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。  
 2. 監査役三木康史、伊藤彰敏及び河本茂は、社外監査役であり、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。  
 3. 常勤監査役西村隆治は、当社の最高財務責任者を務めた経験から、また、監査役三木康史は、金融機関で融資先審査等の豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号で定める額としています。

#### (3) 社外役員の状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	中 島 秀 之	当事業年度中に開催の取締役会12回のうち12回出席し、証券会社での豊富な経歴及び取締役として培ってきた経験や見識をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、当社の経営に有益な意見や率直な指摘等の発言を適宜行っています。また、任意の報酬指名諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場での監督を担っています。
取締役	沖 恒 弘	当事業年度中に開催の取締役会12回のうち12回出席し、公認会計士として培ってきた財務及び会計に関する豊富な経験や見識をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、当社の経営に有益な意見や率直な指摘等の発言を適宜行っています。また、任意の報酬指名諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場での監督を担っています。
監査役	三 木 康 史	当事業年度中に開催の取締役会12回のうち12回出席、監査役会8回のうち8回に出席しており、金融機関での豊富な経歴や見識から、取締役会に有益な助言や経営執行の適法性について中立的な監査を行っています。また、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。
監査役	伊 藤 彰 敏	当事業年度中に開催の取締役会12回のうち12回出席、監査役会8回のうち8回に出席しており、情報通信事業者での豊富な経歴や見識から、取締役会に有益な助言や経営執行の適法性について中立的な監査を行っています。また、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。
監査役	河 本 茂	2020年7月29日就任以降に開催の取締役会8回のうち8回出席、監査役会6回のうち6回に出席しており、保険会社での豊富な経歴や見識から、取締役会に有益な助言や経営執行の適法性について中立的な監査を行っています。また、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。

#### (4) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役を過半数とする任意の報酬指名諮問委員会に対して意見照会を実施しています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の報酬指名諮問委員会の意見内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

基本方針として取締役の報酬制度は、常勤取締役は、役割に応じた定額部分と業績連動部分で構成する月例の固定報酬制としています。社外取締役は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から定額報酬による月例の固定報酬制としています。

また、取締役の報酬体系及び個人別の報酬額の決定にあたっては、独立社外取締役を過半数とする任意の報酬指名諮問委員会に対して事前に意見の照会を行い実施するものとしています。

当社の取締役及び監査役の報酬等については、取締役の金銭報酬の額は、1984年6月29日開催の第75回定時株主総会で月額17百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は15名です。

監査役の金銭報酬の額は、1994年6月29日開催の第85回定時株主総会で月額5百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の成果貢献に対する評価及び報酬額としています。

当社の取締役の報酬等は、定額部分と業績連動部分により構成されており、その報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する他社水準を踏まえ、役位ごとに割合を設定しています。取締役会より委任を受けた代表取締役社長は任意の報酬指名諮問委員会の意見を尊重し、報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬内容を決定するものとしています。

役位ごとの割合は、代表取締役社長が定額部分70%、業績連動部分30%、取締役常務執行役員が定額部分75%、業績連動部分25%、取締役執行役員が定額部分80%、業績連動部分20%です。

定額部分については、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとしています。

また、業績連動部分については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映させるものとし、当該事業年度の連結経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益、配当状況及び各取締役の役職に応じた成果貢献を総合的に勘案して決定するものとしています。

なお、業績連動報酬は、当該事業年度の業績指標と各取締役の役職に応じた重責度合いを勘案し、年度業績に対する成果貢献を評価して決定しています。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は、連結経常利益については、△100百万円の目標に対して△896百万円、親会社株主に帰属する当期純利益については、0百万円の目標に対して5,233百万円の実績となりました。

取締役会は、代表取締役社長西戸徹に対し当事業年度における取締役の個人別の報酬等の額の決定を委任しています。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に任意の報酬指名諮問委員会がその妥当性等について確認しています。

#### (5) 役員報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	88	84	3	5
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	2
社外取締役	16	16	—	2
社外監査役	8	8	—	3

(注) 上記の報酬のほか、使用人兼務役員2名に対する使用人給与(賞与含む)として28百万円支給しています。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触したと認められた場合、及び会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とします。

##### (2) 監査報酬の内容等

① 会計監査人に対する報酬の内容

区分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	58百万円	—
連結子会社	—	—
計	58百万円	—

② その他重要な報酬の内容

当社の連結子会社であるIwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd. は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けています。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### (1) 基本方針

- ① 内部統制システムは会社の業務の適正を確保するために必要であるという認識の下、代表取締役社長をトップとする全社体制を構築する。
- ② 取締役会等、業務の執行に関する審議及び報告について、基準等を社内規程として整備し、法令、定款及び社内規程に従って適正なる業務執行を行う。
- ③ 執行役員制の活用により、正しい意思決定と監督・監視を効率的に行う。また、日常業務においても、内部監査を実施し、監査役との連携を図り、監督・監視を確実にを行う。
- ④ 社外取締役、社外監査役のほか、必要に応じて社外の専門家の意見を求め、客観的、合理的な判断を積極的に取り入れる。
- ⑤ 内部統制のうち、特にコンプライアンス、リスクマネジメントの体制を構築、維持するための担当役員（執行役員を含む）を定め、推進担当部門を明確化し、全社的な取組を推進する。
- ⑥ 次項の体制を含め、本方針に沿った体制を整備、運用するのみならず、不断の見直しと改善によって、内部統制の実効性を継続して強化する。
- ⑦ 次項で各体制として示す担当役員、組織、委員会、その他の要素については、それぞれの目的を損なわない場合には、統合によって重複を避け、効率的な運用を行う。

### (2) 整備すべき体制と構築方針

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報・文書は、社内規程類及び管理マニュアル等に従って適正に保存・管理する。
  - ・特に、重要な情報を識別し、その漏洩・毀損・散逸等のないよう適切に保管する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスクマネジメント運営のための規程類にのっとり、部門横断的な委員会を設置して全社的な視点によるリスクマネジメントを推進する。
  - ・上記委員会等の全社的組織の活動及び内部監査等を通して、業務の執行における法令等の違反その他の事由による損失の危険の発見に努め、発見された危険については、速やかにこれに対する対応策の必要性を判断し、必要ならば基準、手順等を含む具体的な対応策を講じることができる体制とする。
  - ・災害等の有事に備えるため、危機対策本部の設置等、対応について定めるとともに、定期的に訓練を実施する。
  - ・必要に応じて特定の法令遵守等に関する規程類を整備し、また、個別のリスクに対応するための定例会議その他の体制を整備する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・中期計画及び年度計画を策定し、これらに基づき目標達成に努めるとともに、進捗について定期的に確認を行う。
  - ・執行役員制の採用により、役割を明確化し、より迅速な意思決定を図る。
  - ・取締役会付議事項について取締役会規則を遵守し、資料の検討と審議を充分行った上で経営判断を行う。
  - ・取締役会、常務会を含む主要な会議について年間日程を設定し、これを基に計画的に開催する。（ただし、必要な場合には臨時に招集し、機動的な対応を行う。）
  - ・日常の業務については、業務分掌、決裁権限等の社内規程類に従って適正な権限に基づく意思決定と執行を行う。
- ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンス規程、倫理規程、その他の規程類や行動基準を定め、自律性を重んじる気風の醸成に努める。
  - ・マニュアルその他の運用ツールや社内研修等を通して全社の法令・定款の遵守徹底を図る。
  - ・法令・定款等の違反について内部通報を受け付けるためのホットラインを設置する。
  - ・コンプライアンス状況を監視するため、内部監査を実施する。
  - ・万一違反等の問題が発生した場合には、速やかに取締役会及び監査役に報告し、必要に応じて委員会等により対応策を講じる体制とする。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・コンプライアンスのための体制の整備を担当する役員は、当社グループ全体のコンプライアンス確保のための体制を構築する権限と責任を持つものとする。
  - ・内部統制のための体制構築方針をグループ内で共有し、一貫した体制づくりを行う。
  - ・各子会社において取締役会規則、決裁権限、業務分掌その他の規程を整備し、年度計画等により目標を共有することにより、有効かつ効率的な運用を図る。子会社の決裁及び報告については社内規程類を厳格に適用し、各社の取締役会等の機関を通して経営に関する決定を監督する体制とする。

- ・子会社における損失の危険が発見された場合は、上記と同様に取り扱う。
  - ・子会社が当社に報告すべき事項について規程を設け、明確化した上で、適切に運用する。事業運営に関する報告については、会議を定期的で開催し、これに子会社を招集し報告を行わせる。
  - ・当社より子会社の取締役及び監査役を派遣することにより、重要な情報の報告の漏れを防ぎ、適切に監督する体制とする。
  - ・当社の方針に沿ったリスクマネジメント体制を各子会社で整備するものとし、内部監査等を通して実効性を確認する。
  - ・当社の設けるホットラインを子会社の社員にも周知させ、違反についての内部通報を受け付ける体制とする。
- ⑥ 監査役の職務の実効性を確保するための体制
- ・監査役が求める場合には専任の使用人を置き、監査役の補助に当たらせる。当該使用人の評価、異動については、監査役会の意見等を聞き、それを尊重して決定する。
  - ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。監査役の職務執行への協力については規程により定める。監査役の補助を行う使用人を置く場合は、当該使用人への協力についても同規程の定めを含むものと見なす。
  - ・取締役会以外の重要な会議についても常勤監査役の出席を求め、情報の共有を図るとともに、意見等を聞くことができる体制とする。子会社が出席する主な会議に監査役が出席し、直接報告等を聞くことを可能にする。
  - ・原則として、当社の監査役は子会社の監査役を兼ねることにより、子会社の取締役会その他において直接報告等を聞くことを可能にする。
  - ・監査役に報告したことを理由とした不利な取扱いを禁止する。その旨を規程により明確化し、周知する。子会社の取締役及び使用人が監査役に報告した場合についても同様とする。
  - ・監査役の職務の執行について生ずる費用は、実績を基に、監査役と調整の上で年度予算に組み込み、監査役より要請がある場合には前払を行うことを含め、適切に処理を行う。また、これにかかわらず、監査役の職務に要する費用について監査役からの特別の要請があるときは、これを拒む正当な理由がある場合を除き、要請に沿うように対応するものとする。
  - ・以上のほか、管理本部の担当役員、並びにリスクマネジメント担当役員、コンプライアンス担当役員は、監査役との連携を通じ、監査の実効性向上を図らなければならない。その他の役員についても監査役の意見を十分に尊重し、監査の実効性確保に協力しなければならない。

### (3) 運用状況の概要

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
社内規程類及び管理マニュアル等に従って、毀損、散逸等のないよう適切に管理保存しています。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスクマネジメント担当役員を置き、関連規程を整備するほか、常勤役員及び執行役員で構成するリスクマネジメント委員会を開催し、情報共有によるリスク管理及び未然防止に努めています。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会規則で取締役会付議事項を明記するほか、社内規程で執行役員その他の役職者の決裁権限を明確にし、意思決定の迅速化、効率化を図っています。
- ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社はコンプライアンス担当役員を定め、コンプライアンス規程、倫理規程、行動規準等の関連規程類に従い、法令遵守に努めています。また、当社及び子会社において内部通報のためのホットラインを整備し、実効性の確保に努めています。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社のコンプライアンス推進室が作成し、取締役会で承認した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しています。
- ⑥ 監査役の職務の実効性を確保するための体制  
当社及び子会社の取締役若しくは従業員が監査役からの照会に速やかに対応するよう社内規程を定めるほか、社内の主要会議へ常勤監査役の出席を求め、また常勤監査役とコンプライアンス推進室との会合を毎月開催して、情報共有や意見交換に努めています。

(注) 百万円単位未満は切り捨てて表示しています。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>16,295</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,254</b>
現金及び預金	5,536	支払手形及び買掛金	1,911
受取手形及び売掛金	5,681	短期借入金	80
商品及び製品	1,464	未払金	717
仕掛品	774	未払法人税等	171
原材料及び貯蔵品	2,397	賞与引当金	516
その他	441	製品保証引当金	62
貸倒引当金	△0	その他	794
<b>固定資産</b>	<b>19,815</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,885</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,802</b>	繰延税金負債	3,240
建物及び構築物	5,475	株式給付引当金	58
機械装置及び運搬具	679	退職給付に係る負債	3,035
工具、器具及び備品	635	その他	550
土地	10,007	<b>負債合計</b>	<b>11,139</b>
その他	3	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>1,256</b>	<b>株主資本</b>	<b>24,603</b>
ソフトウェア	1,210	資本金	6,025
その他	45	資本剰余金	6,948
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,756</b>	利益剰余金	11,776
投資有価証券	1,288	自己株式	△147
その他	502	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>367</b>
貸倒引当金	△35	其他有価証券評価差額金	268
<b>資産合計</b>	<b>36,110</b>	為替換算調整勘定	△130
		退職給付に係る調整累計額	229
		<b>純資産合計</b>	<b>24,971</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>36,110</b>

(注) 百万円単位未満は切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	21,706
売上原価	14,757
売上総利益	6,948
販売費及び一般管理費	7,917
営業損失(△)	△968
営業外収益	132
受取利息	6
受取配当金	40
受取地代家賃	38
その他	47
営業外費用	60
支払利息	2
売上割引	7
為替差損	25
固定資産除却損	14
その他	9
経常損失(△)	△896
特別利益	8,567
土地売却益	8,333
投資有価証券売却益	3
補助金収入	205
受取保険金	24
特別損失	271
建物売却損	55
固定資産除却損	172
投資有価証券評価損	3
災害による損失	40
税金等調整前当期純利益	7,399
法人税、住民税及び事業税	161
法人税等調整額	2,005
当期純利益	5,233
親会社株主に帰属する当期純利益	5,233

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,025	6,948	6,543	△153	19,363
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,233		5,233
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	5,233	6	5,239
当期末残高	6,025	6,948	11,776	△147	24,603

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	89	△149	161	101	19,465
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					5,233
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					6
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	179	19	67	266	266
当期変動額合計	179	19	67	266	5,505
当期末残高	268	△130	229	367	24,971

## 連結注記表

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

岩通マニュファクチャリング㈱、Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.、岩通ソフトシステム㈱、東通工業㈱、岩通ビジネスサービス㈱、groxi㈱、電通サービス㈱

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

###### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア 3～5年

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

###### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

###### ③ 製品保証引当金

無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積額を計上しています。

###### ④ 株式給付引当金

社内規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

## 会計上の見積りに関する注記

### 棚卸資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品	1,464百万円
原材料及び貯蔵品	2,397百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げっていますが、営業循環過程から外れた滞留品については、一定の回転期間を超える場合過去の販売や廃却実績に基づき定期的に帳簿価額を切り下げの方法により、処分見込品については、帳簿価額を処分見込額まで切り下げの方法により、収益性の低下の事実を適切に反映するよう処理しています。

滞留品の規則的な帳簿価額の切り下げは、当社グループが扱う棚卸資産の特性上、製造又は購入から販売や廃却等までの保有期間が長期に渡ることから見積りの不確実性があり、また、処分見込品の評価に際しては、処分見込みの有無についての判断を伴うことから、翌期の連結財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 表示方法の変更に関する注記

### 連結貸借対照表

前連結会計年度において区分掲記していた「リース資産」は、重要性が低下したため、当連結会計年度においては有形固定資産の「その他」に含めて表示しています。

前連結会計年度において区分掲記していた「繰延税金資産」は、重要性が低下したため、当連結会計年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しています。

前連結会計年度において区分掲記していた「リース債務」及び「未払費用」は、重要性が低下したため、当連結会計年度においては流動負債の「その他」に含めて表示しています。

前連結会計年度において区分掲記していた「リース債務」は、重要性が低下したため、当連結会計年度においては固定負債の「その他」に含めて表示しています。

#### 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 17,792百万円

#### 連結損益計算書に関する注記

棚卸資産の帳簿価額の切下げに関する事項  
売上原価 640百万円

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項  
普通株式 10,080,344株

#### 2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	401	40.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれています。

#### 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

売上債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

仕入債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、売上債権について各営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っています。債券は、格付の高いもののみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

#### ② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を検証することなどにより、流動性リスクを管理しています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売上債権のうち17%が特定の大口顧客に対するものです。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,536	5,536	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,681	5,681	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,047	1,047	—
資産計	12,265	12,265	—
(4) 支払手形及び買掛金	1,911	1,911	—
(5) 未払金	717	717	—
負債計	2,628	2,628	—

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっています。

#### (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額241百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

## 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社は、東京都に賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を有しています。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は112百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、売却損益は2,442百万円(特別損益に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
3,867	8,401	12,268	15,475

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 当期増減額のうち、主な増加額は不動産の取得(8,544百万円)です。

3. 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

## 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,516.42円
- 1株当たり当期純利益 527.52円

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	12,779	<b>流動負債</b>	4,886
現金及び預金	3,991	買掛金	1,669
受取手形	749	短期借入金	1,540
売掛金	3,985	未払金	778
商品及び製品	1,369	未払費用	185
仕掛品	113	賞与引当金	307
原材料及び貯蔵品	868	製品保証引当金	62
未収入金	1,060	その他	342
その他	642	<b>固定負債</b>	5,941
貸倒引当金	△0	繰延税金負債	3,122
<b>固定資産</b>	20,348	株式給付引当金	58
<b>有形固定資産</b>	14,140	退職給付引当金	2,266
建物	4,256	その他	493
構築物	143	<b>負債合計</b>	<b>10,827</b>
機械及び装置	337	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	515	<b>株主資本</b>	22,031
土地	8,886	資本金	6,025
その他	0	資本剰余金	6,942
<b>無形固定資産</b>	1,239	資本準備金	6,942
ソフトウェア	1,202	利益剰余金	9,211
その他	37	利益準備金	1,037
<b>投資その他の資産</b>	4,968	その他利益剰余金	8,174
投資有価証券	1,288	圧縮積立金	6,860
関係会社株式	3,270	繰越利益剰余金	1,313
その他	444	自己株式	△147
貸倒引当金	△35	<b>評価・換算差額等</b>	268
<b>資産合計</b>	<b>33,127</b>	<b>純資産合計</b>	<b>22,300</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>33,127</b>

(注) 百万円単位未満は切り捨てて表示しています。

## 損益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	16,525
売上原価	10,885
売上総利益	5,639
販売費及び一般管理費	6,621
営業損失(△)	△981
営業外収益	224
受取利息	9
受取配当金	142
受取地代家賃	37
その他	35
営業外費用	74
支払利息	17
売上割引	7
為替差損	27
固定資産除却損	13
その他	8
経常損失(△)	△830
特別利益	8,361
土地売却益	8,333
投資有価証券売却益	3
受取保険金	24
特別損失	249
建物売却損	55
固定資産除却損	172
投資有価証券評価損	3
災害による損失	17
税引前当期純利益	7,281
法人税、住民税及び事業税	28
法人税等調整額	2,015
当期純利益	5,237

## 株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,025	6,942	6,942	1,037	2,294	642	3,973
当期変動額							
当期純利益						5,237	5,237
圧縮積立金の積立					4,594	△4,594	—
圧縮積立金の取崩し					△28	28	—
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	4,566	671	5,237
当期末残高	6,025	6,942	6,942	1,037	6,860	1,313	9,211

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△153	16,787	89	89	16,877
当期変動額					
当期純利益		5,237			5,237
圧縮積立金の積立		—			—
圧縮積立金の取崩し		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	6	6			6
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			179	179	179
当期変動額合計	6	5,243	179	179	5,423
当期末残高	△147	22,031	268	268	22,300

## 個別注記表

### 重要な会計方針に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

###### a. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～17年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア 3～5年

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

##### (3) 製品保証引当金

無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積額を計上しています。

##### (4) 株式給付引当金

社内規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

##### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### 工事契約

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

##### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

##### (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

#### 会計上の見積りに関する注記

##### 棚卸資産の評価

##### (1) 財務諸表に計上した金額

商品及び製品	1,369百万円
原材料及び貯蔵品	868百万円

##### (2) 会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げっていますが、営業循環過程から外れた滞留品については、一定の回転期間を超える場合過去の販売や廃却実績に基づき定期的に帳簿価額を切り下げる方法により、処分見込品については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる方法により、収益性の低下の事実を適切に反映するよう処理しています。

滞留品の規則的な帳簿価額の切り下げは、当社が扱う棚卸資産の特性上、製造又は購入から販売や廃却等までの保有期間が長期に渡ることから見積りの不確実性があり、また、処分見込品の評価に際しては、処分見込みの有無についての判断を伴うことから、翌期の財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 表示方法の変更に関する注記

##### 損益計算書

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めていた「為替差損」は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記することとしました。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	10,932百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,361百万円
短期金銭債務	2,448百万円

#### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	6,003百万円
営業取引以外による取引高	121百万円

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項	
普通株式	157,111株

#### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	1,405百万円
棚卸資産評価損	221百万円
関係会社株式評価損	633百万円
賞与引当金	94百万円
退職給付引当金	694百万円
退職給付信託	580百万円
その他	127百万円
繰延税金資産小計	3,756百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,405百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,351百万円
評価性引当額小計	△3,756百万円
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
圧縮積立金	△3,027百万円
其他有価証券評価差額金	△94百万円
繰延税金負債合計	△3,122百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△3,122百万円

関連当事者情報に関する注記

関連当事者との取引

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	岩通マニユフ アクチャリン グ㈱	(所有) 直接100.0	当社製品の製造 役員の兼任	製品の購入	3,594	買掛金	465
				資金の貸付 け	80	短期貸付金	449
				部品の支給	1,797	未収入金	656
子会社	岩通ソフトシ ステム㈱	(所有) 直接100.0	当社製品のソフト ウェア開発 役員の兼任	資金の借入 れ	—	短期借入金	506
子会社	東通工業㈱	(所有) 直接100.0	当社製品の修理 役員の兼任	資金の借入 れ	27	短期借入金	450
子会社	岩通ビジネス サービス㈱	(所有) 直接100.0	当社の建物等の 保守管理 役員の兼任	資金の借入 れ	30	短期借入金	584

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の購入については、当社製品の市場価格から算定した価格及び同社から提示された総原価を検討の上、決定しています。
- (2) 部品の支給については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しています。
- (3) 資金の貸付け、借入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。なお、担保の受入れ、提供はしていません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,247.29円
2. 1株当たり当期純利益 527.94円

## 附属明細書

有形固定資産等明細表

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,925	2,560	102	127	4,256	4,208
	構築物	116	54	14	12	143	215
	機械及び装置	339	31	0	32	337	493
	工具、器具及び備品	470	275	2	227	515	6,011
	土地	2,602	6,287	3	—	8,886	—
	その他	0	—	0	0	0	3
	計	5,454	9,208	122	400	14,140	10,932
無形固定資産	ソフトウェア	701	782	172	109	1,202	—
	その他	37	—	—	—	37	—
	計	738	782	172	109	1,239	—

- (注) 1. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、金型の取得によるものです。  
 2. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、製品搭載ソフトウェアの取得によるものです。

引当金明細表

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	36	0	0	35
賞与引当金	351	307	351	307
製品保証引当金	79	57	74	62
株式給付引当金	54	11	6	58
退職給付引当金	3,292	231	1,257	2,266

販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科目	金額	摘要
給料及び手当	1,609	
賞与引当金繰入額	195	
退職給付費用	205	
減価償却費	139	
研究開発費	1,873	
その他	2,597	
合計	6,621	

### 別紙 3

「承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容」

第 49 期

事 業 報 告

2019年 4月 1日 から  
2020年 3月 31日 まで

東京都杉並区久我山一丁目7番41号  
岩通ビジネスサービス株式会社

# 事業報告

当会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景にした緩やかな回復基調から、米中貿易摩擦問題や欧州の政治情勢等に起因する景気減速の懸念が拡がりました。加えて、当会計年度後半には、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が始まり、世界経済は一気に減速の一途をたどりました。

このような状況の中で、当社は岩崎通信機株式会社（以下、本社）における2019年度～2021年度の3か年の中期経営計画「Dash! 2021」の基本方針に則り、外部売上高の拡大、岩通グループ関連業務の効率化、岩通グループ不動産ビジネス部との連携強化を図るべく諸施策を推進してまいりました。

具体的には、2019年4月1日付の組織変更において、今までの3事業部体制をビジネス事業部とサービス事業部の2事業部制とし、ビジネス事業部では外部販売機能を集約・強化し、サービス事業部では内部販売業務の効率化を推進してまいりました。また、サービス事業部内に不動産サービス部を新設し、新規テナント誘致活動のための当社人材の派遣に加え、夜間入門警備業務の無人化など岩通グループ全体の効率化に資する策を講じてまいりました。

当会計年度の売上高は1,243百万円で前年同期比111百万円の増収となりました。増収の大きな要因は、外部販売における大型案件売上高、NTT商品売上高の増加及び岩通グループ向けの通信工事売上高の増加によるものです。一方利益面では、売上原価の低減、販管費の減少などにより、営業利益は76百万円と前年同期比22百万円の増益、経常利益は82百万円と前年同期比21百万円の増益、当期純利益56百万円と前年同期比19百万円の増益となりました。

## 【営業成績及び財産の状況推移】

（単位：百万円）

	第44期 2014年度	第45期 2015年度	第46期 2016年度	第47期 2017年度	第48期 2018年度	第49期 2019年度
売上高	1,166	1,129	1,175	1,206	1,132	1,243
営業利益	53	44	50	42	54	76
経常利益	60	51	56	48	61	82
当期純利益	36	31	30	29	37	56
1株当り純利益(円)	1,709	1,459	1,424	1,402	1,760	2,652
総資産	919	903	902	895	896	976

## 1. 各事業の概況

### 【サービス事業部】

サービス事業部においては、売上高は512百万円と前年同期比15百万円の減収となりました。減収の大きな要因は、2019年4月1日付の組織変更により人材派遣部門がビジネス事業部に移管されたため、人材派遣収入が減少したこと、加えてコールセンターや印刷収入において前年同期にあったスポットの業務等が本年度はなかったことによります。

営業損益では、労務費及び人件費の減、受託業務の売上高増等により94百万円の利益と、前年同期比16百万円の増益となりました。

今後の課題は、岩通グループ構内の安全、安心及び衛生的な環境の維持整備、不動産ビジネス部との更なる連携の強化、並びに業務の効率化をさらに進めていくことです。

### 【ビジネス事業部】

ビジネス事業部においては、売上高は731百万円と前年同期比126百万円の増収となりました。増収の大きな要因は、外部販売における大型案件売上高やNTT商品売上高の増加、岩通グループ向けの通信工事の増加、及び4月1日付の組織変更によりサービス事業部から人材派遣部門が移管されたことによるものです。

営業損益では、ビジネス営業部における売上高の増加、売上原価率の下降等により18百万円の損失ではありますが、前年同期比5百万円の増益となりました。

今後の課題は、利益率の高い商材の拡販、新規外販案件の獲得等による外部売上高の拡大、及び工事の内製化・工程管理強化により、早期に営業損益を改善することです。

## 2. 今後の見通し

当社のミッションは、岩通グループ及びそこで働く人に対し、各種サービスを提供し、効率的な業務を支援すること、そして、外部売上高の拡大を図り、岩通グループの売上・利益に貢献することです。

今後も、売上・利益の拡大を図り当社ミッションを確実に遂行するとともに、当社の企業理念であります「お客様と社会のニーズにあった商品およびサービスを提供し、社会の進歩発展に貢献する」施策を推進してまいります。

## 監査報告書

2019年4月1日から2020年3月31日までの第49期事業年度の計算書類とその附属明細書の監査について本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、当社は、定款第21条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、親会社における子会社報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年5月18日

岩通ビジネスサービス株式会社

監査役 富高 健



# 第49期 計 算 書 類

自 2019年 4月 1日  
至 2020年 3月31日

貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表

岩通ビジネスサービス株式会社

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

岩通ビジネスサービス株式会社

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	832,857,655	流動負債	220,921,059
現金及び預金	2,119,652	買掛金	111,334,805
受取手形	40,657,794	未払金	24,860,105
売掛金	231,295,223	未払費用	22,114,811
商品及び製品	3,426,932	預り金	4,140,228
仕掛品	30,000	前受金	1,833,320
材料及び貯蔵品	740,404	未払法人税等	8,079,100
短期貸付金	553,278,890	未払事業所税	1,355,800
未収入金	1,036,914	未払消費税	17,416,800
立替金	79,030	賞与引当金	28,612,090
前払費用	192,816	役員賞与引当金	1,174,000
固定資産	143,205,385	固定負債	19,417,000
有形固定資産	121,759,378	受入保証金	1,560,000
建物	20,093,298	退職給付引当金	17,857,000
建物付属設備	3,940,146		
機械装置	364,992	<b>負債合計</b>	<b>240,338,059</b>
車両運搬具	6,625,497	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	12,165,445	株主資本	
土地	78,570,000	資本金	94,500,000
リース資産	0	資本剰余金	35,500,000
無形固定資産	1,837,224	資本準備金	35,500,000
電話加入権	437,068	利益剰余金	605,724,981
ソフトウェア	1,400,156	利益準備金	3,576,000
投資その他の資産	19,608,783	その他利益剰余金	602,148,981
差入保証金	65,050	任意積立金	0
長期前払費用	131,470	繰越利益剰余金	602,148,981
敷金	305,000		
繰延税金資産	19,107,263	<b>純資産合計</b>	<b>735,724,981</b>
<b>資産合計</b>	<b>976,063,040</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>976,063,040</b>

(注) 有形固定資産の減価償却累計額 54,521,701円

# 損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

岩通ビジネスサービス株式会社

(単位:円)

科目	金額
売上高	1,243,483,778
売上原価	1,021,076,115
NTT商品仕入	210,998,775
営業工事仕入	18,388,108
商品仕入割戻	△ 7,828
販売担当仕入	27,284,715
物販仕入	971,423
製造原価	763,409,287
製品棚卸評価損	31,635
売上総利益	222,407,663
販売費及び一般管理費	146,128,964
営業利益	76,278,699
営業外収益	6,180,880
受取手数料	37,737
受取利息	5,585,383
その他営業外収益	557,760
営業外費用	12,834
支払利息割引料	0
固定資産廃棄損	12,834
経常利益	82,446,745
特別利益	7,000,000
事業分離における移転利益	7,000,000
特別損失	0
その他特別損失	0
税引前当期純利益	89,446,745
法人税、住民税及び事業税額	33,725,597
法人税等調整額	8,442
当期純利益	55,712,706

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

岩通ビジネスサービス株式会社

(単位:円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本 合計	
			利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				任意積立金	繰越利益 剰余金			
当期首 残高	94,500,000	35,500,000	3,576,000	113,447,919	460,036,356	577,060,275	707,060,275	707,060,275
当期 変動額						0	0	0
当期 純利益					55,712,706	55,712,706	55,712,706	55,712,706
剰余金 の配当					△ 27,048,000	△ 27,048,000	△ 27,048,000	△ 27,048,000
配当積 立金の 取崩				△ 2,500,000	2,500,000	0	0	0
退職積 立金の 取崩				△ 750,000	750,000	0	0	0
別途積 立金の 取崩				△ 110,197,919	110,197,919	0	0	0
当期 変動額 合計	—	—	—	△ 113,447,919	142,112,625	28,664,706	28,664,706	28,664,706
当期末 残高	94,500,000	35,500,000	3,576,000	0	602,148,981	605,724,981	735,724,981	735,724,981

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しています。
  - (2)無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しています。  
ソフトウェア(自社利用) 社内における使用可能期間(5年)に基づく定額法
  - (3)リース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。
3. 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
  - (2)賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。
  - (3)役員賞与引当金  
役員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。
  - (4)退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額により計上しています。
4. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
5. 収益及び費用の計上基準  
工事契約  
当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事進捗度の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

岩崎通信機株式会社より賃借し、他社に賃貸している不動産の転貸取引について、従来、売上高と売上原価として総額表示していましたが、当事業年度より、貸主の岩崎通信機株式会社が保有不動産の賃貸を事業化したことに伴い、手数料相当額のみを売上高に純額表示しています。

### 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 54,521,701円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式

21,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月3日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,343	683	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年11月05日 取締役会	普通株式	利益剰余金	12,705	605	2019年9月30日	2019年11月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株あたりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月5日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,292	1,252	2020年3月31日	2020年6月6日

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損否認	12,857
賞与引当金繰入超過額	9,896,922
賞与引当金分法定福利費	1,728,144
未払事業税	871,979
未払事業所税	111,069
福利厚生費	309,556
退職給付引当金繰入超過額	6,176,736
計	19,107,263

繰延税金資産合計

19,107,263

4. 一株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たり純資産額

35,034円52銭

(2) 一株当たり当期純利益

2,652円98銭

## 別紙 4 「会社分割計画書」

## 会社分割計画書

岩通ビジネスサービス株式会社（以下「当社」という）は、サービス事業部の事業及びビジネス事業部のうち人材派遣事業並びに総務部の業務（以下総称して「本件事業という」を新たに設立する岩通ビジネスサービス株式会社（以下「新会社」という）に承継させるために会社分割を行うこととし、次のとおり会社分割計画を定める。

### 第1条（分割の方法）

当社は、本件事業を新会社に承継させるため、新設分割を行う。

### 第2条（当社の商号変更）

当社は、分割期日において、商号を岩通ネットワークソリューション株式会社に変更する。

### 第3条（新会社の定款）

新会社の定款は、別紙のとおりとする。

### 第4条（新会社が分割に際して発行する株式）

新会社は、会社分割に際して普通株式2万1000株を発行し、その全部を当社に割り当てる。

2. 当社は、会社分割の効力発生日をもって当社株主に対して剰余金の配当を行うこととし、前項で割り当てを受ける新会社の株式の全てを交付する。

### 第5条（新会社の資本金および資本準備金）

- (1) 資本金 金94,500千円
- (2) 資本準備金 新会社が当社より承継を受けるべき資産の総額から、新会社が当社より承継を受けるべき負債の総額および資本金を控除した残額とする。

### 第6条（新会社が当社から承継する権利義務）

新会社は、令和3年3月31日現在の当社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎としこれに分割期日前日までの増減を加除した次に定める本件事業に係る当社の資産および負債ならびに権利義務を分割期日において当社から引き継ぐ。ただし、新会社が当社から引き継ぐ資産の額から負債の額を控除した額は、94,500千円を下回らないものとする。

#### (1) 資産

新会社は、本事業に関する現預金、「別紙目録（1）資産」記載の売掛金、不動産、車両、営業所内に所在する備品消耗品等、本事業を承継する上で必要と思慮される資産の一切を承継する。

#### (2) 債務

新会社は、「別紙目録（2）債務」記載の買掛金、未払金他、本事業を承継する上で必要と思慮される債務の一切を承継する。

#### (3) 契約

新会社は、当社が締結した「別紙目録（3）契約」記載の契約を承継する。

#### (4) 雇用契約

新会社は、本事業を行う事業部門に所属するすべての従業員のうち、雇用契約の継承に関する「別紙目録（4）雇用」記載の従業員の雇用契約を承継する。

#### (5) 許認可

新会社は、当社の受けている「別紙目録（5）許認可」記載の許認可について承継する。

#### (6) リース資産

新会社は、「別紙目録（6）リース資産」記載の本事業を承継する上で必要と思慮されるリース資産の一切を承継する。

#### (7) 車両一覧

新会社は、「別紙目録（7）車両一覧」記載の本事業を承継する上で必要と思慮される車両一切を承継する。

2. 当社の新会社に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。
3. 当社の新会社に対する債務の承継に関し、会社法第764条第2項の規定により当社が弁済責任を負う場合であっても、当該債務の最終的な負担者は新会社とする。

### 第7条（会社分割の効力発生日）

分割の効力発生日は、令和3年7月1日とする。ただし、手続きの進行上必要がある場合は、当社の取締役会の承認を得て、これを変更することができる。

### 第8条（新会社の取締役および監査役）

新会社の取締役および監査役は、以下のとおりとする。

#### (1) 取締役

佐藤 修  
藤田 博之  
高宮 嘉康  
桑原 爽

#### (2) 監査役

西村 隆治

### 第9条（本計画書の効力）

本計画書は、当社の株主総会の承認を得られないときは、その効力を失う。

令和3年5月13日

東京都杉並区久我山一丁目7番41号  
岩通ビジネスサービス株式  
代表取締役社長 堀田一



## 岩通ビジネスサービス株式会社 定款

### 第 1 章 総 則

#### 第 1 条 (商 号)

当社は、岩通ビジネスサービス株式会社と称し、英文では IWATSU BUSINESS SERVICES CO., LTD. と称する。

#### 第 2 条 (目 的)

当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 印刷事業
2. 事務用品、切手、印紙、たばこ、食料品、飲料品の売買
3. 不動産の売買・賃貸・斡旋・管理受託
4. 建物および構築物並びに関連設備の運転、管理、清掃、メンテナンスに関する事業
5. 有価証券の売買
6. 労働者派遣事業
7. 有料職業紹介事業
8. 倉庫業・利用運送事業及び倉庫・運送に関する委託取次業務
9. コールセンターの運営、管理および受託事業
10. 前各号に付帯する一切の業務ならびに投資

#### 第 3 条 (本店の所在地)

当社は、本店を東京都杉並区に置く。

#### 第 4 条 (機 関)

当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役

#### 第 5 条 (公告方法)

当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。

### 第 2 章 株 式

#### 第 6 条 (発行可能株式総数)

当社の発行可能株式総数は、80,000 株とする。

第7条 (株券の不発行)

当社は、株式に係る株券を発行しない。

- ②当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

第8条 (株式の譲渡制限)

当社の株式を他に譲渡するときは、当社所定の譲渡承認請求書を提出し、取締役会の承認を受けなければならない。

### 第3章 株主総会

第9条 (株主総会)

当社の定時株主総会は、決算期の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会必要に応じ随時にこれを招集する。

第10条 (招 集)

株主総会は、取締役会の決議にもとづき取締役社長が招集する。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ定められた順序にしたがい他の取締役が招集する。

- ②当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

第11条 (議 長)

株主総会の議長は、取締役社長がこれに当たる。ただし取締役社長に事故あるときは、あらかじめ定められた順序にしたがい他の取締役がこれに当たる。

第12条 (決議の方法)

株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数をもって行う。

- ②会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

第13条 (議 事 録)

株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項はこれを議事録に記載し、議長ならびに出席した取締役が記名押印して当社に保存する。

### 第4章 取締役・監査役及び取締役会

第14条 (定員および選任)

当社の取締役は10名以内、監査役は2名以内とし、取締役の選任は株主総会において議決権の3分の1を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数決議

によるものとする。

ただし、取締役の選任決議については累積投票によらない。

#### 第15条（任期）

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。

②補欠または増員によって選任された取締役の任期は、前任者または他の在任取締役の任期満了のときに終了する。

③任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

#### 第16条（役付取締役）

取締役会は、その決議によって、取締役中から取締役会長1名、取締役社長1名、専務取締役および常務取締役若干名をおくことができる。

#### 第17条（業務の執行）

取締役社長は、取締役会の決議を執行し、業務を統轄する。

専務取締役は、社長を補佐して業務を執行し、常務取締役は、取締役社長を補佐して日常業務を分掌する。

取締役社長に事故あるときは、あらかじめ定められた順序にしたがい他の取締役がこれに当たる。

#### 第18条（代表取締役）

取締役会は、その決議によって、当会社を代表すべき取締役2名以内を定める。

ただし、取締役社長は代表取締役でなければならない。

#### 第19条（取締役会）

取締役会は、法令または定款に定める事項、その他会社の業務執行を決定する。

ただし重要でない事項については代表取締役にその決定を委任することができる。

②取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し議長となる。

取締役社長に事故ある場合は、あらかじめ定められた順序にしたがい他の取締役がこれに当たる。

③取締役会の招集通知は、会日の3日前までに発するものとする。

ただし緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができる。

取締役および監査役の全員の同意あるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開くことができる。

④取締役会の議事は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数で決定する。

⑤会社法第 370 条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

第 20 条 (取締役会の議事録)

取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名する。

第 21 条 (監査範囲の限定)

当社の監査役の監査の範囲は、会社法第 389 条第 1 項の規定により、会計に関するものに限定する。

第 22 条 (報酬等)

取締役の報酬等および監査役の報酬等は、これを区分して株主総会で定める。

## 第 5 章 計 算

第 23 条 (事業年度及び決算日)

当社の事業年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとし、3 月 31 日を決算日とする。

第 24 条 (剰余金の配当)

当社は株主総会の決議によって毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当を支払う。

第 25 条 (中間配当)

当社は、取締役会の決議によって、毎年 9 月 30 日における最終の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対し会社法 454 条第 5 項に定める剰余金の配当をすることができる。

第 26 条 (配当の除斥期間)

配当財産が金銭である場合は、その支払い開始の日から満 3 年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払いの義務を免れる。

## 第 6 章 附 則

第 27 条 (最初の事業年度)

当社の最初の事業年度は、当社成立の日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。

## 【別紙目録】

## 分割資産及び負債金額

(2021年3月31日現在)

岩通ビジネスサービス株式会社

サービス事業部分

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	592,946,383	流動負債	135,805,836
現金及び預金	15,412,626	買掛金	44,282,351
売掛金	87,179,439	未払金	35,452,341
商品及び製品	3,058,290	未払費用	15,423,635
材料及び貯蔵品	335,828	預り金	2,251,386
短期貸付金	484,106,982	所得税預り金	1,005,623
未収入金	2,751,937	役員従業員預り金	500
立替金	82,465	未払法人税等	3,709,600
前払費用	18,816	未払事業所税	1,370,400
		未払消費税	13,503,000
固定資産	141,028,216	賞与引当金	17,633,000
有形固定資産	116,145,835	役員賞与引当金	1,174,000
建物	19,194,759	固定負債	20,793,000
建物付属設備	3,582,161	受入保証金	3,146,000
機械装置	264,120	退職給付引当金	17,647,000
工具器具備品	14,534,795	負債合計	156,598,836
土地	78,570,000		
無形固定資産	5,739,587	株主資本	577,375,763
電話加入権	437,068	資本金	94,500,000
ソフトウェア	5,302,519	資本剰余金	482,875,763
投資その他の資産	19,142,794	資本準備金	482,875,763
差入保証金	3,000	利益剰余金	
長期前払費用	94,272	利益準備金	
敷金	158,000	その他利益剰余金	
繰延税金資産	18,887,522	繰越利益剰余金	
		純資産合計	577,375,763
資産合計	733,974,599	負債合計	733,974,599

## 【別紙目録（1） 資産】

2021年3月31日現在

## 流動資産

## 現金及び預金

種別	内容	金額
現金	小口現金	¥279,305
郵便振替貯金	物販等売掛金回収用	¥133,321
	計	¥412,626

## 売掛金

取引先名	取引条件	金額
		¥57,840
		¥114,785
		¥308,000
		¥197,791
		¥7,118
		¥81,400
		¥856,763
		¥183,220
		¥60,500
		¥134,200
		¥67,100
		¥221,717
		¥52,250
		¥81,738,864
		¥115,160
		¥5,550
		¥668,426
		¥1,877,170
		¥416,955
		¥4,400
		¥10,230
	計	¥87,179,439

## 棚卸資産

種別	内容	金額
商品		¥345,643
製品		¥2,712,647
材料		¥256,222
貯蔵品		¥79,606
	計	¥3,394,118

## 短期貸付金

貸付先	内容	金額
		¥584,106,982
	計	¥584,106,982

## 未収入金

取引先名	内容	金額
		¥48,038
		¥2,703,899
	計	¥2,751,937

## 立替金

取引先名	内容	金額
		¥3,465
		¥79,000
	計	¥82,465

## 前払費用

支払先	内容	金額
		¥18,816
	計	¥18,816

固定資産

2021年3月31日現在

有形固定資産

科目	部門	資産名称	取得年月日	耐用年数	取得価格	償却累計額	価値
建物				38			
建物				38			
		建物計			¥36,962,232	17767473	¥19,194,759
建物付属設備				15			
建物付属設備				15			
建物付属設備				15			
建物付属設備				15			
建物付属設備				15			
建物付属設備				15			
建物付属設備				15			
建物付属設備				15			
建物付属設備				15			
建物付属設備				15			
建物付属設備				15			
		建物付属設備計			¥6,661,819	3079658	¥3,582,161
機械装置				10			
機械装置				5			
機械装置				10			
		機械装置計			15526281	8438164	¥264,120
工具器具備品				11			
工具器具備品				5			
工具器具備品				5			
工具器具備品				6			
工具器具備品				6			
工具器具備品				3			
工具器具備品				6			
工具器具備品				5			
工具器具備品				5			
工具器具備品				5			
工具器具備品				5			
工具器具備品				5			
工具器具備品				5			
工具器具備品				5			
工具器具備品				5			
工具器具備品				5			
工具器具備品				5			
工具器具備品				15			
工具器具備品				5			
工具器具備品				5			
工具器具備品				6			
工具器具備品				6			
工具器具備品				2			
工具器具備品				2			
工具器具備品				2			
工具器具備品				2			
工具器具備品				2			
工具器具備品				2			
工具器具備品				6			
工具器具備品				4			
工具器具備品				8			
工具器具備品				2			
工具器具備品				5			
工具器具備品				5			
工具器具備品				5			
工具器具備品				6			
工具器具備品				2			
工具器具備品				20			
工具器具備品				5			
工具器具備品				6			
工具器具備品				6			
工具器具備品				8			
工具器具備品				6			
工具器具備品				6			
工具器具備品				4			
工具器具備品				6			
		工具器具備品計			¥11,657,615	952205	¥14,534,795
土地					¥78,570,000	¥0	¥78,570,000
		土地計			¥78,570,000	0	¥78,570,000

無形固定資産

科目	部門	資産名称	取得年月日	耐用年数	取得価格	償却累計額	簿価
電話加入権							¥437,068
		電話加入権計					¥437,068
ソフトウェア				5			
ソフトウェア				5			
ソフトウェア				5			
ソフトウェア				5			
ソフトウェア				5			
ソフトウェア				5			
		ソフトウェア計			¥11,214,513	591,1994	¥5,302,519

投資その他の資産

科目	部門	預け先	内容	金額
差入保証金				¥2,500
差入保証金				¥500
長期前払費用				¥36,066
長期前払費用				¥58,206
敷金				¥158,000
繰延税金資産				¥18,887,522

【別紙目録（2） 債務】

2021年3月31日現在

流動負債

買掛金

取引先名	取引条件	金額
		¥3,278
		¥33,000
		¥511,990
		¥18,980
		¥36,830
		¥1,287,000
		¥32,200
		¥81,400
		¥6,773,700
		¥8,741,220
		¥82,332
		¥29,101
		¥37,400
		¥61,215
		¥207,900
		¥5,658,553
		¥4,883,950
		¥214,500
		¥16,544
		¥58,282
		¥231,550
		¥205,154
		¥9,240
		¥85,800
		¥10,472
		¥16,605
		¥8,669,760
		¥385,000
		¥1,364,000
		¥152,900
		¥30,800
		¥1,650,000
		¥1,671,296
		¥31,350
		¥960,478
		¥38,571
	計	¥44,282,351

未払金

取引先名	取引条件	金額
		¥32,521,830
		¥10,844
		¥27,187
		¥529,774
		¥1,010,956
		¥13,200
		¥858
		¥40,465
		¥78,100
		¥26,507
		¥51,830
		¥10,677
		¥9,900
		¥273,841
		¥6,468
		¥6,600
		¥20,900
		¥22,000
		¥330,000
		¥5,324
	計	¥35,452,341

## 未払費用

区分	内容	金額
労働保険		¥42,846
未払給料(給料)		¥5,691,948
未払社会保険(法定福利費)		¥898,412
未払社会保険(法定福利費)		¥3,006,500
未払給料(給料)		¥1,849,478
未払給料(給料)		¥235,961
未払給料(給料)		¥3,698,490
	計	¥15,423,635

## 所得税預り金

区分	内容	金額
住民税		¥666,100
所得税		¥2,042
所得税		¥86,021
所得税		¥251,460
	計	¥1,005,623

## 賞与引当金

区分	内容	金額
		¥5,451,000
		¥12,182,000
	計	¥17,633,000

## 役員賞与引当金

区分	内容	金額
		¥1,174,000
	計	¥1,174,000

## 預り金

区分	内容	金額
住民税		¥40,900
住民税		¥14,400
住民税		¥86,100
所得税		¥34,956
所得税		¥2,460
所得税		¥91,310
厚生年金保険料		¥129,015
厚生年金保険料		¥346,785
健康保険料・介護保険料		¥69,577
健康保険料・介護保険料		¥6,064
健康保険料・介護保険料		¥188,339
親睦会費		¥-1,000
駐車場代		¥1,242,480
	計	¥2,251,386

## 役員従業員預り金

区分	内容	金額
親睦会費		¥500
	計	¥500

## 未払法人税等

区分	内容	金額
未払法人税等	2020年度決算法人税	¥3,709,600
	計	¥3,709,600

## 未払事業所税

区分	内容	金額
未払事業所税(租税公課)	2020年度決算事業所税(面積・人件費割/S事・総務)	¥947,924
未払事業所税(租税公課)	2020年度決算事業所税(面積・人件費割/B事)	¥422,476
	計	¥1,370,400

## 未払消費税

区分	内容	金額
未払消費税	2020年度決算消費税精算	¥13,503,000
	計	¥13,503,000

## 固定負債

2021年3月31日現在

### 退職給付引当金

区 分	内 容	金 額
		¥2,661,000
		¥14,986,000
	計	¥17,647,000

### 受入保証金

預り先	内 容	金 額
		¥900,000
		¥660,000
		¥1,586,000
	計	¥3,146,000

【別紙目録 (3) 契約】

2021年3月31日現在

売上先

No.	取引先名	取引内容
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		

51		
52		
53		
54		
55		
56		
57		
58		
59		
60		
61		
62		
63		
64		
65		
66		
67		
68		
69		
70		
71		
72		
73		
74		
75		
76		
77		
78		
79		
80		
81		
82		
83		
84		
85		
86		
87		
88		
89		
90		
91		
92		
93		
94		
95		
96		
97		
98		
99		
100		
101		
102		
103		

## 仕入・外注先

No.	取引先名	取引内容
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		

No.	取引先名	取引内容
51		
52		
53		
54		
55		
56		
57		
58		
59		
60		
61		
62		
63		
64		
65		
66		
67		
68		
69		
70		
71		
72		
73		
74		
75		
76		
77		
78		
79		
80		
81		
82		
83		
84		
85		
86		
87		
88		
89		
90		
91		
92		
93		
94		

【別紙目録（4）雇用】

主たる従事者

NO.	氏名	所属	承継する	承継しない
1			○	
2			○	
3			○	
4			○	
5			○	
6			○	
7			○	
8			○	
9			○	
10			○	
11			○	
12			○	
13			○	
14			○	
15			○	
16			○	
17			○	
18			○	
19			○	
20			○	
21			○	
22			○	
23			○	
24			○	
25			○	
26			○	
27			○	
28			○	
29			○	
30			○	
31			○	
32			○	
33			○	
34			○	
35			○	
36			○	
37			○	
38			○	
39			○	
40			○	
41			○	
42			○	
43			○	
44			○	
45			○	
46			○	
47			○	
48			○	
49			○	
50			○	

NO.	氏名	所属	承継する	承継しない
51			<input type="radio"/>	
52			<input type="radio"/>	
52			<input type="radio"/>	
53			<input type="radio"/>	
54			<input type="radio"/>	
55			<input type="radio"/>	
56			<input type="radio"/>	
57			<input type="radio"/>	
58			<input type="radio"/>	
59			<input type="radio"/>	
60			<input type="radio"/>	
61			<input type="radio"/>	
62			<input type="radio"/>	
63			<input type="radio"/>	
64			<input type="radio"/>	
65			<input type="radio"/>	
66			<input type="radio"/>	
67			<input type="radio"/>	
68			<input type="radio"/>	
69			<input type="radio"/>	
70			<input type="radio"/>	
71			<input type="radio"/>	
72			<input type="radio"/>	
73			<input type="radio"/>	
74			<input type="radio"/>	
75			<input type="radio"/>	
76			<input type="radio"/>	
77			<input type="radio"/>	
78			<input type="radio"/>	
79			<input type="radio"/>	
80			<input type="radio"/>	
81			<input type="radio"/>	
82			<input type="radio"/>	
83			<input type="radio"/>	

## 【別紙目録5 許認可】

2021年3月31日現在

## 許認可関連

許認可名	許認可先	許認可日	登録番号
労働者派遣事業	厚生労働省	1995年7月1日	派13-080194
有料職業紹介事業	厚生労働省	2014年10月1日	13-ユ-306716
印刷認可工場	杉並区	1999年2月23日	第7号
たばこ小売業	関東財務支局長	1999年2月23日	13867317

## 【別紙目録（6） リース資産】

2021年3月31日現在

リース資産はありません。

## 【別紙目録（7） 車両一覧】

2021年3月31日現在

車両運搬具はありません。